

平成29年度各種役員選出等資料

- (1) 各種役員選出の流れ
- (2) 平成29年度各種役員定数及び会派別配分表
- (3) 附属参考資料
 - ① 各種役員選出根拠
 - ② 会派別配分基準表
- (4) 過去の役員選出等資料【平成27～28年度】
 - ① 各種役員定数及び会派別選出数
 - ② 正副委員長等の選出結果
 - ③ 平成28年度の選出結果

(1) 各種役員選出の流れ (5月15日～17日)

役員名等	第1段階	第2段階	第3段階	最終段階
行政部門別常任委員会	定数決定	委員の会派別配分	正副委員長の選出方法・ 正副委員長の会派別配分	名簿の提出
予算決算常任委員会	定数決定	(委員の会派別配分)	正副委員長の選出方法・ 正副委員長の会派別配分	名簿の提出
議会運営委員会	定数決定	委員の会派別配分	正副委員長の選出方法・ 正副委員長の会派別配分	名簿の提出
予決委員会理事	定数決定	理事の会派別配分		名簿の提出
特別委員会	設置する委員会の名称及び所管事項 ※ 所属委員の考え方 定数決定	委員の会派別配分	正副委員長の選出方法・ 正副委員長の会派別配分	名簿の提出
正副議長	申し合わせ事項の取扱い	所信表明会座長の選任 所信表明会の開催		
各種充て職・委員	就任及び選出方法			
監査委員		委員の会派別配分		名簿の提出
四港議員		委員の選出方法・配分	議長の配分	名簿の提出
各種審議会委員		委員の会派別配分		名簿の提出
広聴広報会議委員	定数決定	委員の会派別配分		名簿の提出
議会改革推進会議役員		役員役職別・会派別配分		名簿の提出

※特別委員会の名称及び所管事項は5月11日から協議

(2) 平成29年度各種役員定数及び会派別配分表

平成29年4月30日時点

役職名	会派別		新政みえ	自民党	鷹山	公明党	日本共産党	能動	大志	草の根運動	青峰	備考
	28年度定数	29年度定数										
総務地域連携常任委員	8		$\frac{21}{49} = 0.43$	$\frac{17}{48} = 0.35$	$\frac{3}{49} = 0.06$	$\frac{2}{49} = 0.04$	$\frac{2}{49} = 0.04$	$\frac{1}{49} = 0.02$	$\frac{1}{49} = 0.02$	$\frac{1}{49} = 0.02$	$\frac{1}{49} = 0.02$	
戦略企画雇用経済常任委員	9 (1)											
環境生活農林水産常任委員	9 (2)											
健康福祉病院常任委員	8											
防災県土整備企業常任委員	9 (1)											
教育警察常任委員	8											
小計	51 (4)											
予算決算常任委員(別枠)	50 (3)											
理事会(正副委員長除く)	6											
(28)子どもの貧困対策調査特別委員会 (平成29年3月31日廃止)	9											
(28)サミットを契機とした地域の総合力向上調査特別委員会 (平成29年3月31日廃止)	9											
(28)選挙区調査特別委員会	15											
計	33											
議会運営委員	10											
監査委員	2	2										
四日市港管理組合議員	3	2(在職2年)										
		3										
		1(在職1年)										
環境審議会委員	3	3										
都市計画審議会委員	6	6										
広聴広報会議委員(議長を除く)	10											11人以内
議会改革推進会議役員	12											任期2年

※()内の数値は欠員数

(3) 附屬參考資料
① 各種役員選出根拠

役職名	設置根拠法令等	選出数	構成委員数	備考
議長	地方自治法第103条	1		
副議長	地方自治法第103条	1		
監査委員	地方自治法第195条、第196条	2	議員から選任する監査委員の数の2人又は1人 監査委員の定数4人	
四日市港管理組會議會議員	四日市港管理組合規約第6条	5	県會議員5人 市會議員4人	県會議員5人のうち、2人は在任期間2年、3人は在任期間1年
議會運営委員會委員	地方自治法第109条 委員會条例第1条			
常任委員會委員	地方自治法第109条 委員會条例第1条、第2条	49		
特別委員會委員	地方自治法第109条 委員會条例第4条			
環境審議會委員	環境基本法第43条 環境審議會条例第3条	3	県會議員 学識経験者 行政機関職員 計30人以内	
都市計画審議會委員	都市計画法第77条 都市計画審議會条例第2条	6	県議會の議員 6人以内	
広聴広報會議委員	會議規則第103条 広聴広報會議規程第3条		副議長及び会派から選出する議員 委員11人以内	副議長が座長
議會改革推進會議役員	三重県議會基本条例第22条 議會改革推進會議規約第4条		会長：1人 副会長：2人 幹事長：1人 幹事：若干名 監事：2名	任期2年

② 会派別配分基準表 (その1)

人員	新政みえ		自民党		鷹山		公明党		日本共産党		能動		大志		草の根運動い		青		峰
	会派人数	21 ÷ 49 配分式	会派人数	17 ÷ 49 配分式	会派人数	3 ÷ 49 配分式	会派人数	2 ÷ 49 配分式	会派人数	2 ÷ 49 配分式	会派人数	1 ÷ 49 配分式	会派人数	1 ÷ 49 配分式	会派人数	1 ÷ 49 配分式	会派人数	1 ÷ 49 配分式	
2	1	0.8571	1	0.6939	0.1224	0.0816	0.0816	0.0408	0.0408	0.0408	0.0408	0.0408	0.0408	0.0408	0.0408	0.0408	0.0408	0.0408	0.0408
3	2	1.2857	1	1.0408	0.1837	0.1224	0.1224	0.1224	0.1224	0.1224	0.0612	0.0612	0.0612	0.0612	0.0612	0.0612	0.0612	0.0612	0.0612
4	2	1.7143	2	1.3878	0.2449	0.1633	0.1633	0.1633	0.1633	0.1633	0.0816	0.0816	0.0816	0.0816	0.0816	0.0816	0.0816	0.0816	0.0816
5	2	2.1429	2	1.7347	1	0.3061	0.2041	0.2041	0.2041	0.2041	0.1020	0.1020	0.1020	0.1020	0.1020	0.1020	0.1020	0.1020	0.1020
6	3	2.5714	2	2.0816	1	0.3673	0.2449	0.2449	0.2449	0.2449	0.1224	0.1224	0.1224	0.1224	0.1224	0.1224	0.1224	0.1224	0.1224
7	3	3.0000	3	2.4286	1	0.4286	0.2857	0.2857	0.2857	0.2857	0.1429	0.1429	0.1429	0.1429	0.1429	0.1429	0.1429	0.1429	0.1429
8	4	3.4286	3	2.7755	1	0.4898	0.3265	0.3265	0.3265	0.3265	0.1633	0.1633	0.1633	0.1633	0.1633	0.1633	0.1633	0.1633	0.1633
9	4	3.8571	3	3.1224	1	0.5510	0.3673	0.3673	0.3673	0.3673	0.1837	0.1837	0.1837	0.1837	0.1837	0.1837	0.1837	0.1837	0.1837
10	4	4.2857	4	3.4694	1	0.6122	0.4082	0.4082	0.4082	0.4082	0.2041	0.2041	0.2041	0.2041	0.2041	0.2041	0.2041	0.2041	0.2041
11	5	4.7143	4	3.8163	1	0.6735	0.4490	0.4490	0.4490	0.4490	0.2245	0.2245	0.2245	0.2245	0.2245	0.2245	0.2245	0.2245	0.2245
12	5	5.1429	4	4.1633	1	0.7347	0.4898	0.4898	0.4898	0.4898	0.2449	0.2449	0.2449	0.2449	0.2449	0.2449	0.2449	0.2449	0.2449
13	6	5.5714	4	4.5102	1	0.7959	0.5306	0.5306	0.5306	0.5306	0.2653	0.2653	0.2653	0.2653	0.2653	0.2653	0.2653	0.2653	0.2653
14	6	6.0000	5	4.8571	1	0.8571	0.5714	0.5714	0.5714	0.5714	0.2857	0.2857	0.2857	0.2857	0.2857	0.2857	0.2857	0.2857	0.2857
15	7	6.4286	5	5.2041	1	0.9184	0.6122	0.6122	0.6122	0.6122	0.3061	0.3061	0.3061	0.3061	0.3061	0.3061	0.3061	0.3061	0.3061
16	7	6.8571	6	5.5510	1	0.9796	0.6531	0.6531	0.6531	0.6531	0.3265	0.3265	0.3265	0.3265	0.3265	0.3265	0.3265	0.3265	0.3265
17	7	7.2857	6	5.8980	1	1.0408	0.6939	0.6939	0.6939	0.6939	0.3469	0.3469	0.3469	0.3469	0.3469	0.3469	0.3469	0.3469	0.3469
18	8	7.7143	6	6.2449	1	1.1020	0.7347	0.7347	0.7347	0.7347	0.3673	0.3673	0.3673	0.3673	0.3673	0.3673	0.3673	0.3673	0.3673
19	8	8.1429	7	6.5918	1	1.1633	0.7755	0.7755	0.7755	0.7755	0.3878	0.3878	0.3878	0.3878	0.3878	0.3878	0.3878	0.3878	0.3878
20	9	8.5714	7	6.9388	1	1.2245	0.8163	0.8163	0.8163	0.8163	0.4082	0.4082	0.4082	0.4082	0.4082	0.4082	0.4082	0.4082	0.4082
21	9	9.0000	7	7.2857	1	1.2857	0.8571	0.8571	0.8571	0.8571	0.4286	0.4286	0.4286	0.4286	0.4286	0.4286	0.4286	0.4286	0.4286
22	9	9.4286	8	7.6327	1	1.3469	0.8980	0.8980	0.8980	0.8980	0.4490	0.4490	0.4490	0.4490	0.4490	0.4490	0.4490	0.4490	0.4490
23	10	9.8571	8	7.9796	1	1.4082	0.9388	0.9388	0.9388	0.9388	0.4694	0.4694	0.4694	0.4694	0.4694	0.4694	0.4694	0.4694	0.4694
49	21	21.0000	17	17.0000	3	3.0000	2.0000	2.0000	2.0000	2.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

※は、小数点以下の配分率が同じであり、いずれかに1が加算できる。 ※※は、小数点以下の配分率が同じであり、このうち2会派に1が加算できる。

② 会派別配分基準表（議運）（その2）

人員	新政みえ		自民党	
	会派人数	21	会派人数	17
	配分式	21 ÷ 38	配分式	17 ÷ 38
	配分率	0.5526	配分率	0.4474
2	1	1.1053	1	0.8947
3	2	1.6579	1	1.3421
4	2	2.2105	2	1.7895
5	3	2.7632	2	2.2368
6	3	3.3158	3	2.6842
7	4	3.8684	3	3.1316
8	4	4.4211	4	3.5789
9	5	4.9737	4	4.0263
10	6	5.5263	4	4.4737
11	6	6.0789	5	4.9211
12	7	6.6316	5	5.3684
13	7	7.1842	6	5.8158
14	8	7.7368	6	6.2632
15	8	8.2895	7	6.7105

[参考]

会派別配分基準表(ドント方式)

割当数	21		17		3		2		2		1		1		1		1		
	順位	新政みえ	順位	自民党	順位	鷹山	順位	公明党	順位	日本共産党	順位	能動	順位	大志	順位	草の根運動い	順位	青峰	
1	1	21,000	2	17,000	12*	3,000	20*	2,000	41*	20*	2,000	41*	1,000	41*	1,000	41*	1,000	41*	1,000
2	3	10,500	4	8,500	28*	1,500	41*	1,000		41*	1,000								
3	5	7,000	6	5,667	41*	1,000													
4	7	5,250	8	4,250															
5	9	4,200	11	3,400															
6	10	3,500	14	2,833															
7	12*	3,000	16	2,429															
8	15	2,625	18	2,125															
9	17	2,333	23	1,889															
10	19	2,100	25	1,700															
11	22	1,909	27	1,545															
12	24	1,750	30	1,417															
13	26	1,615	33	1,308															
14	28*	1,500	35	1,214															
15	31	1,400	37	1,133															
16	32	1,313	39	1,063															
17	34	1,235	41*	1,000															
18	36	1,167																	
19	38	1,105																	
20	40	1,050																	
21	41*	1,000																	

※は、同数あり

② 正副委員長等の選出結果

(◎委員長、○副委員長)

役職名	会派別 年度			新政みえ			自民党			鷹山			公明党			日本共産党			能動			大志			草の根運動い			青峰			備考			
	27	28	29	27	28	29	27	28	29	27	28	29	27	28	29	27	28	29	27	28	29	27	28	29	27	28	29	27	28	29		30		
常任委員長	◎	○								○◎																								
総務地域連携	◎	○																																
戦略企画雇用経済	◎	○					○◎																											
環境生活農林水産	○◎						○			◎																								
健康福祉病院	○◎						○◎																											
防災県土整備企業	○◎						○◎																											
教育警察	◎	○					○◎																											
予算決算	○◎						○◎																											
(27)人口減少対策調査	◎						○																											
(28)子どもの貧困対策調査		◎								○																								
(28)サミットを契機とした地域の総合力向上調査		○								◎																								
(28)選挙区調査		◎								○																								
議会運営委員会	◎	◎					○◎																											会派への配分
監査委員	◎	◎					◎																											議長
四日市港管理組合議会	◎						◎																											

③ 平成28年度の選出結果
議長・副議長・監査委員・四日市港管理組合議員・予算決算常任委員会

※平成28年度中に辞職された議員及び辞任された委員を除く。(◎)委員長 ○副委員長

会派	議員等(定数)	議長	副議長	監査委員	四日市港管理組合議員	議会運営委員	予算決算常任委員会
		(1名)	(2名)	(5名)	(10名)	正副委員長及び理事(6名)	
新政みえ	1名	日冲正信	杉本熊野	芳野正英(1年) 下野幸助(2年) 彦坂公之(1年)	彦坂公之 津村裕之 ◎北川剛志 前三	◎館直人 (理事) 彦坂村 津田剛 前田衛 之 之 之 志 剛 志	4名
自民党	1名		小林正人	石田成生(1年) ◎服部富男(2年) (◎議長)	◎津田健児 中森博文 前野和美 山本勝	○中嶋年規 (理事) 津田健児 中森博文	3名
鷹山							
公明党							
日本共産党							1名
能動						岡野恵美	(理事) 岡野恵美
大志							
草の根運動い							

常任委員名簿

(◎ 委員長 ○ 副委員長)

会派	委員 (定数)	総務地域連携 (8名)	戦路企画雇用経済 (9名)(欠員1名)	環境生活農林水産 (9名)(欠員2名)	健康福祉病院 (8名)	防災県土整備企業 (9名)(欠員1名)	教育警察 (8名)
新政みえ	4名	○ 廣 耕太郎 濱井初男 津村裕幸 舟橋裕	◎ 中 瀬古美 杉本熊野 三谷哲央	◎ 彦 坂公一 後藤健剛 前田剛志	◎ 小 島智子 吉川新 北川裕之 日沖正信	◎ 下 野幸助 藤田宜直 館三人	○ 芳 野正 田中根正 藤根正典
自 民 党	3名	小 林正人 中嶋年規 中森博文	◎ 石 田成生 服部富男 山本勝	○ 田 中祐治 山本教和 美和	○ 野 西口正 中場信正 川美	○ 木 津直樹 前野健和 児美	◎ 村 林林 青木谷 水謙 順隆
鷹 山	1名	◎ 大 久保孝栄	東 豊			奥 野英介	
公 明 党	1名	今 井智広					山 内道明
日 本 共 産 党	1名		山 本里香		岡 野惠美		
能 動						長 田隆尚	
大 志	1名		倉 本崇弘				
草の根運動いが							稲 森稔尚

特別委員名簿 (◎委員長 ○副委員長)

会派 委員 (定数)	子どもの貧困対策調査 (9名)	サミットを契機とした地域の総合力向上調査 (9名)	選挙区調査 (15名)
新政みえ	4名 中瀬古初美典子之 ◎藤根正智裕 小北島川	4名 廣彦濱藤 耕太公初宜 郎之男三	5名 芳北前舟三 野川田橋谷 正裕剛裕哲 英之志幸央
自民党	3名 ◎田青水 中木谷 治順隆	3名 ◎中山中 嶋本川 規勝美	4名 木津林直樹 ◎村森博信 中西場信 樹聡文行
鷹山			1名 奥野英介
公明党	1名 山内道明		1名 今井智広
日本共産党			1名 山本里香
能動		1名 長田隆尚	1名 長田隆尚
大志		1名 倉本崇弘	1名 倉本崇弘
草の根運動いが	1名 稲森稔尚		1名 稲森稔尚

環境審議会委員・都市計画審議会委員・広聴広報会議委員

審議会等 (定数)	環境審議会 (3名)	都市計画審議会 (6名)	広聴広報会議委員 (10名)
新 政 み え	廣 耕 太 郎 濱 井 初 男	芳 野 正 英 下 野 幸 助 田 中 智 也	芳 野 正 英 中 瀨 古 初 吉 川 村 美 津 村 新 衛
自 民 党	石 田 成 生	木 津 直 樹 服 部 富 男	木 津 直 樹 田 中 祐 治 野 口 正
鷹 山	1名	1名	1名
公 明 党		奥 野 英 介	大 久 保 孝 栄
日 本 共 産 党			山 内 道 明
能 動			1名
大 志			長 田 隆 尚
草の根運動いが			

平成29年度特別委員会(案)について

会派名	名称	所管事項(調査内容)
新政みえ	障がい者差別解消条例策定特別委員会	障害者差別解消法が施行され、三重県においても、相談窓口や差別解消地域支援協議会設置等、取組が進められているが、全国の取組状況や県内の実態を調査し、「合理的配慮」の県民への周知・啓発や、その実践をより前進させるための条例を策定する。
	三重県版DMO調査特別委員会	選ばれる三重県をめざして、DMOを推進するために、地域カード等を含めて調査する。
	働き方改革調査特別委員会	長時間労働の是正、ワークライフバランスの推進、プレミアムフライデーへの対応など県内企業・団体や県・市町における取組の現状と課題を調査する。その際、三重労働局の取組についても併せて調査する。
自民党	スマートフォン影響調査特別委員会	スマートフォンの使用による歩行者、運転者への悪影響や児童生徒の学力への影響を調査する。
	なし	なし
鷹山	なし	なし
	なし	なし
公明党	なし	なし
	三重県下の各企業(事業所)の ①最低賃金、賃金の底上げや格差是正、同一労働同一賃金など均等待遇の実現、サービス残業の一掃、労働時間の上限規制など、ブラック企業をなくし、本物の働くルールを確立する取組を本気で飛躍させる取組について ②人間らしく働くのにふさわしい公正適正な賃金制度の確立について (真の同一価値労働、同一賃金の確立、最賃の大幅引き上げ、賃金の社会保障をセットで)調査する。	
日本共産党	働き方改革調査研究特別委員会	
	なし	なし
能動		なし
大志		なし
草の根運動いが	ダイバーシティ社会推進調査特別委員会	男女共同参画、ワークライフバランス、障がい者、多文化共生、LGBT等の課題や、市町や企業、NPO等の連携を調査する。
	なし	なし
青峰		なし

特別委員会の設置等について

平成 21 年 5 月 8 日 代表者会議決定

平成 22 年 3 月 12 日 代表者会議改正

平成 23 年 5 月 9 日 各派世話人会改正

特別委員会について、その機能が十分に発揮されるよう、設置運営等に関して、次のように取り扱う。

1 設置

特別委員会の設置については、必要が生じた都度、代表者会議において設置の可否につき協議、検討を行った上で設置するものとする。

設置期間については、目標とする調査期間をあらかじめ設定し、調査終了後、速やかに廃止するものとする。

2 調査事項等

特別委員会の調査事項は、重要かつ緊急性の高い県政課題等とし、あらかじめ常任委員会の所管事項との関係を明確に整理、調整した上で、目的達成型の特別委員会となるよう課題を絞って調査を行うものとする。

3 委員定数・所属委員

特別委員会の委員定数、所属委員等については、設置の目的に沿って、各会派の議員数を十分考慮した上で、その都度、協議調整して定めるものとする。

4 県内外調査

特別委員会の調査の目的を達成するため、原則として、県内調査については、日帰り調査を適宜、県外調査については、1泊2日以内の行程で1回実施することができるものとする。

5 調査結果

調査結果については、特別委員長報告に加え、課題解決に向けての政策提言を行うなど、多様な活用を図るものとする。

平成19年度以降の特別委員会設置状況

※()内数字は定数

19	20	21	22
地域活性化対策 調査特別委員会(11)	地域間格差対策 調査特別委員会(12)	地域経済活性化 対策調査 特別委員会(13)	地域主権調査 特別委員会(13)
南北格差対策 調査特別委員会(13)	NPO等ソーシャル ビジネス支援 調査特別委員会(12)	地域雇用対策 調査特別委員会(13)	新エネルギー調査 特別委員会(13)
子育て支援対策 調査特別委員会(12)	救急医療体制 調査特別委員会(12)		
県立病院等調査 特別委員会(13)	食料自給対策 調査特別委員会(13)		

23	24	25	26
東日本大震災に 関する復旧・復興 支援調査特別委員会 (13)	スポーツ振興対策調 査特別委員会(9)	新エネルギー等活用 調査特別委員会(9)	障がい者雇用促進調 査特別委員会(9)
	議員提出条例検証特 別委員会(9)	「実はそれ、ぜんぶ 三重なんです！」連 携調査特別委員会(9)	
	選挙区調査特別委員 会(13)	選挙区調査特別委員 会(13) <24年度か ら継続>	

27	28
人口減少対策調査特 別委員会(13)	子どもの貧困対策調 査特別委員会(9)
	サミットを契機とし た地域の総合力向上 調査特別委員会(9)
	選挙区調査特別委員 会(15)